

若手職員からのメッセージ



大阪中央労働基準監督署 労災課

菊川 晶子（令和2年12月採用）

厚生労働事務官（基準）を選んだ理由

元々、人の人生・生活の大半を占める「労働」を支える労働行政に漠然とした興味は持っていました。大阪労働局基準系統の業務説明会に参加して労働保険制度・労災補償業務についての説明を受け、多くの困っている労働者を助けることができる仕事だと感じましたし、職員の方の経験談を聞いて、労災か否かを判断するための調査業務に興味を持ったため、厚生労働事務官を選びました。

現在の業務内容

採用されてから3年ほどは総務課で職員・非常勤職員の人事関係の業務を行っていましたが、令和6年度から大阪中央署で労災補償業務を行っています。労災補償業務では、申請されてきた怪我・病気が労災に該当するののかについて判断し、労災に該当する場合は支給する治療費、休業補償、通院費等の金額を算出します。請求書に書かれている内容だけで判断ができない場合には、請求人や会社、病院、主治医等関係者に問い合わせをしたり意見を求めながら業務を進めていきます。窓口で直接請求書を持ってこられる方や相談に来署される方も多くいらっしゃいますので、そういった方の対応をしたり、電話での相談対応も行っています。まだ労災補償業務を始めたばかりで分からないことばかりですが、研修を受けたり、OJTという形で周りの方に教わりながら業務を進めています。

職場のワークライフバランスについて

定時退庁日や超過勤務縮減月間というものがあり、定時で帰る取り組みが行われています。年次休暇については、月1日は取得しましょうと呼びかけられており、1人で進めていく業務が多いので、自分のペースで取りたいときに取りやすいです。定時後はご飯に行ったり趣味を楽しんだり、年次休暇を取った際には休日だと混雑しているような所へ出かけてリフレッシュしています。

また、育児・介護と仕事を両立するための制度が沢山ありますが、実際に活用している職員も多く、男女問わず長く働きやすい職場だと感じています。

大阪労働局の魅力

受験生として大阪労働局の説明会に参加した際に「職場の雰囲気は良い」と聞いていたのですが、入局してみて思っていた以上に雰囲気は良かったです。上司・先輩は質問・相談した際には快く対応してくれますし、困ったことがあれば誰かが助けてくれる環境です。

また、大阪労働局は他の都道府県労働局に比べて同期の人数が多いです。共に成長したり、困ったときには相談しあえる仲間が多いのは心強いです。現在、同期の勤務場所はバラバラですが、定期的に集まって近況報告をしあっています。

そして、大阪は面積が小さいうえに交通網が発達していますので、異動の際に転居を伴わないことも大阪労働局の魅力です。

大阪労働局職員を目指す方へのメッセージ

私は一次試験後の業務説明会に参加して職員の方の経験談を聞いているうちに興味を持ち、入局するに至りました。その結果、温かい職員が多く、ワークライフバランスや研修制度が充実している職場で働くことができ、大阪労働局を選んで良かったと思っています。

怪我・病気になる状況は全員違うため、状況に応じた適正な判断が必要ですし、労働者や事業場、主治医と直接やり取りする機会が多いため臨機応変な対応が必要な仕事という点では大変なことも多い仕事ですが、労働者が安心して働くためにはなくてはならない仕事です。

皆様も様々な官庁の説明会に足を運び、大阪労働局に少しでも興味を持った方は是非説明会・官庁訪問にお越しください。